

令和6年度 サポートみらい 事業報告書

1 総括

令和6年度は、常勤相談支援専門員を2名体制にし、住まいや介助者の確保等居住支援や緊急時対応の資源開拓、また緊急性の高い相談者のみでなく、安定したサービス利用ができている相談者の一部形骸化が見られた計画の改善を計画の中心に据えていた。5月に職員1名を採用し、常勤2名体制が整備できたことで、新規相談者の開拓や相談者の状況把握は一時的に進み、グループホームに5名が入居することができた（小平市2名、他市3名）。また、緊急時の相談は3件あり、全てショートステイでの支援を手配することができた。計画の一部形骸化については、生活状況の変化に応じた修正などの大半は改善することができた。しかし、12月末の中堅職員1名の退職により、12月以降退職者の担当ケース引継やスケジュール通りに計画作成、モニタリングを実施することを優先せざるを得ず、新規相談者の制限や計画の内容充実等、事業の充実への取り組みが積極的に行えない状況となった。ただし、12月以降に1件あった緊急案件はショートステイの確保で対応を行うことができた。7年度4月に後任職員1名の採用が決定しており、7年度改めて取り組みを強化したいと考えている。経営管理では、希望的観測で給付費収入の試算をしていたほか、予算の実行管理も適切に行われておらず、経営の杜撰さが大きな反省点となった。下半期に計画等の作成数の試算をやり直し、予算執行実績に応じて月々の経営状態を丁寧に把握するよう取り組んだ。収支均衡に必要な相談者数を明確化し、目標数値に向かって相談者の確保を行う仕組みづくりを再構築した結果、上半期終了時点で赤字見込みであった収支差額は約10万円の黒字収支となった。

7年度は、新人職員の育成を早急に進め、計画作成、モニタリングを適切に実施していく体制を整備すること、また適切な経営管理によって事業の安定を図ることが最優先事項となる。また、数年来の継続した課題である、居住支援及び緊急時対応の資源開拓、形骸化した計画の改善についても職員体制整備のうえ、優先順位をつけながら引き続き取り組んでいきたい。

2 事業概要

- | | |
|------------|--|
| 1) 施設名 | サポートみらい |
| 2) 事業種別 | 特定相談支援事業 |
| 3) 所在地 | 小平市大沼町2-1-3 |
| 4) 経営主体 | 社会福祉法人 未来 |
| 5) 契約相談者数 | 295名（令和7年3月31日現在） |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 |
| 7) 事業開始年月日 | 平成25年4月1日 |
| 8) 職員 | （令和7年3月31日現在）
管理者 兼 相談支援専門員 1名
相談支援専門員 2名（1名専従、1名兼務）
事務員 1名 |

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

- 1) 相談
 - (1) 生活全般に関する相談
 - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
 - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
 - (1) 複数サービスに共通の支援目標
 - (2) 役割分担
 - (3) ネットワーク強化
- 3) サービス等利用計画の作成
 - (1) 生活に対する意向
 - (2) 総合的な支援の方針
 - (3) サービスの目的
- 4) モニタリング
 - (1) 本人の意向
 - (2) 計画の達成
 - (3) サービスの種類、内容、支給量
- 6 相談日および相談時間
 - 1) 相談日 月曜日から金曜日（祝日および12月29日から1月3日は除く）
 - 2) 相談時間 10時から17時

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

（1）サービス等利用計画、モニタリングの充実及び課題解決力の向上

- ・専属の相談支援専門員1名増員（2名体制）による支援体制の整備
- ・相談者状況の把握（より緊急性の高い相談者や在宅相談者等必要度の高い相談者を優先、障害福祉サービス利用者においては利用事業所との情報共有を強化する。）
- ・関係者会議の実施
- ・グループホーム、ショートステイ、移動支援（行動援護）などの生活支援の社会資源の情報収集、開拓、関係性構築（市内事業所のほか、他市の共同生活援助、短期入所等の情報を収集する。目標として国分寺市、西東京市、東久留米市の70の事業所の情報収集を行う。）
- ・緊急時情報提供シートによるハイリスク世帯の把握
- ・障害福祉サービス事業所以外の社会資源（医療、地域のサークル等）の把握
- ・職員による計画作成の目的の共有及び相談者のケース検討等の実施

【成果と課題】

- ・令和6年5月に常勤職員1名を採用し、常勤2名による支援体制を整備できたが、12月末で中堅職員1名が退職となり、兼務の相談支援専門員3名へのケースの引き継ぎで急場をしのいだ形となった。5月に採用した職員は、相談支援専門員の資格は有しておらず、研修受講要件を満たし次第、資格取得を目指す予定である。また、7年4月に入職予定の後任職員も無資格ではあるが、前職の経験で研修受講要件は満たしており、入職後速やかに相談支援専門員の資格をとる予定である。
- ・相談者の中でもより必要度が高いと判断した相談者（8名）は、モニタリング等の面談や関

係機関との情報共有をより密に行い、現状や課題の把握に努めた。また、住まいや緊急時の対応について相談のあった8名については全てグループホーム、ショートステイ利用で課題解決を行うことができた（GH5名、SS3名）。家族の高齢化や介護者が1名などのハイリスクの相談者のうち、3名には介護者の不在等の緊急時の対応方法を関係機関とシミュレーションを行った。障害福祉サービス利用者の計画の一部形骸化については、生活状況の変化に応じた修正などの大半の計画は改善が図られている。

- ・関係者会議は新規相談者を中心に実施し、本人、家族、支援機関と現状と課題の共有、今後の支援方針を主なテーマに実施した。24名の相談者に延べ、47回実施した。（下表1参照）
- ・国分寺市、西東京市、東久留米市の短期入所事業所の情報（利用の流れ、利用要件、利用可能人数など）を収集したほか、移動支援および行動援護の新規受入れ状況について確認を行い、短期入所全19事業所、移動支援および行動援護全10事業所の情報が集まった。年間通して、この情報を基に短期入所利用に結びついたケースが3件あった。前述3市のグループホーム（41箇所）については、下半期に情報収集を行う予定であったが、前述の通り職員1名の退職により実施できなかった。
- ・昨年度より開始した小平市の緊急時情報提供シートについて、昨年度提出があった7名の相談者の現状把握を行ったところ、生活状況に大きな変化はなかった。また、今年度新たに情報提供シートの提出した相談者は5名おり、計12名となった。
- ・障害福祉サービス以外の社会資源の把握は、他の業務が優先となり実施できなかった。
- ・毎月事業所会議で新規相談者やサービス終了者、課題のあるケースを中心に行い、計画作成の目的などの情報共有や支援方針の統一は概ね図られている。ただし、モニタリング報告書でサービス提供状況と支援目標の達成度が明確に整理されていないものも散見されていたが、少しずつ改善が図られている。

表1 《令和6年度 面談回数及び関係者会議回数》

	令和5年度	令和6年度
面談回数	552件	608件
関係者会議回数	49件	47件

（2）計画作成のスケジュール管理の維持

障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理を徹底し、以下の目標を達成する。

- ・サービス等利用計画作成件数 270件（令和5年度258件）
- ・モニタリング実施件数 480件（令和5年度463件）

【成果と課題】

1-1）に記載の新規職員1名が中心となり、相談者の各種データ管理、電話窓口の業務に取り組み、スケジュール通りに計画作成、モニタリングを実施することができた。但し、損益分岐点を基に設定した目標作成件数については、試算の修正に伴い再設定を行った（詳細は3-1）で後述）。

表2 《令和6年度 計画作成及びモニタリング実施件数》

	令和5年度 実施件数	令和6年度 目標件数	令和6年度 実施件数（達成率）
計画作成	258件	296件	292件（96.8%）
モニタリング	463件	495件	541件（109.3%）

2) 人材育成

(1) 相談者との信頼関係の構築

傾聴する姿勢をもつ他、電話等によるコミュニケーションが多くなることが予測されるため、声色や話し方の工夫により相談しやすい雰囲気づくりに努め、相談者との信頼関係の構築を図る。

【成果と課題】

各相談支援専門員と相談者の関係性は概ね良好と感じている。また新規採用の職員についても面談時に同席し、傾聴の姿勢、相談者の特性に合わせた会話のスピードや声の大きさなどOJT方式で順調に習得が進んだ。

(2) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化するほか、市内相談支援事業所の連絡会等に参加し相談支援事業所との連携を図る。

【成果と課題】

5月にサロン（自由参加型の会議）が1回開催されたほか、7月と10月と2月に相談支援ワーキング（小平市の全相談支援事業所の連絡会議）が年3回開催され、相談支援専門員間での交流や有益な情報の収集、交換が行えた。また、12月に4市合同相談支援事業所交流会が開催され、東村山市、東大和市、武蔵村山市の相談支援事業所や各市のケースワーカーなどと意見交換を行った。共通の課題として、福祉事業所全般の人材不足の他、共同生活援助、短期入所、移動支援、行動援護の社会資源の不足が挙げられた。また、小平市以外は基幹相談支援センターが設置されており、社会資源の情報が活用されやすいように集約されているとのことであった。1月にリーガルサポートとの連絡会が開催され、他職種連携をテーマに司法書士や弁護士などの専門職と交流する機会となった。

(3) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、課題解決に活用できる力をつける。

【成果と課題】

新規職員1名を除く各相談支援専門員は、5年以上の経験があり、経験値等から課題解決に必要なスキルは身につけていると感じている（新規職員については前述の通り、習得に向けて育成中である）。しかし、地域の社会資源の不足や、福祉サービス提供事業所の人員不足等で利用が困難なことが多く、特に移動支援や行動援護については、その傾向が顕著である。また、市内の共同生活援助は空きが少ないため、近隣市の共同生活援助を利用する方が増えてきており、より広範な地域の情報収集が必要となってきた。

3) 経営管理

(1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、新規相談者の確保を行う。定期的に行政や特別支援学校などと連絡を取り合い新たに福祉サービス利用予定者がいるかなど情報交換、共有を図っていく。また、令和6年度報酬改定に伴う給付費及び加算等の変更点を理解する。

（目標数）

計画作成	296件
モニタリング	495件
給付費収入	1,265万円

※ 令和6年度の事業計画での目標数値を事業中間報告の際、相談者数から、より正確に給付費収入の試算が行える計画作成及びモニタリング件数に変更した。

【成果と課題】

予算の給付費収入を実際の見込みではなく、目標の数値で設定していたことや、相談者一人当たりの給付費収入が不正確なことなど、経営管理の杜撰さが法人からの指摘で明らかになった。収支均衡に必要な計画作成やモニタリング実施件数を実際より低く見積もられており、月々法人に報告される経営状態より実際はかなり厳しいものであることが年度途中で判明した。9月に給付費収入及び計画等の作成件数を再度試算し、損益分岐点を再計算したうえで、目標の作成件数及び相談者数の設定をし直した。結果的に、職員の退職による人件費抑制や2月以降の受給証更新時のモニタリング（注1）により、今年度の収支差額は約10万円の黒字となった。令和7年度は相談者数の増加と受給証更新時のモニタリング実施により、前年度比で給付費収入が年間300万円増収し、黒字収支を維持できると見込んでいる。

※注1

小平市からは受給者証更新時のモニタリングと更新に必要な計画作成のどちらか一方のみが請求可能と伝えられていたが、厚労省通知によると両方の請求が可能ということであったので、令和7年1月に再度小平市担当者に確認したところ、どちらも請求が可能であるとの返答があった。令和7年2月以降請求を開始した。

（2）節電等による経費削減

【成果と課題】

節電に努め、面談室の消灯やエアコンの消し忘れ等は殆どなかった。

（3）整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

【成果と課題】

事務所内の整理整頓や在庫管理により事務用品や消耗品等計画的に購入することができた。

8 その他の成果と課題

- 1) 手洗い、消毒、換気、検温、マスクの着用など基本的な感染対策を実施したことにより、職員の罹患者はいなかった。

9 事故等報告

- 1) なし

10 開所状況

- | | | | | |
|---------|-------------|----------------|---|-----------|
| 1) 開所期間 | 自 | 令和6年4月1日 | 至 | 令和7年3月31日 |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数 | 5日間 | | |
| | (2) 開所時間 | 午前10時～午後5時 | | |
| | (3) 年間延開所日数 | 243日間（前年度243日） | | |

1 1 相談者状況（令和7年3月31日現在）

身体障害者	:	24名
知的障害者	:	177名
精神障害者	:	93名
その他の障害者	:	1名
合計	:	295名

内 法人内相談件数	115件
法人外相談件数	180件

1 2 計画作成件数

・計画作成件数 292件

居住地内訳 小平市256件、東村山市10件、西東京市9件、東久留米市4件
東大和市5件、清瀬市1件、武蔵村山市1件、小金井市2件、
武蔵野市1件、板橋区1件、足立区1件、栃木市1件

・モニタリング件数 541件

居住地内訳 小平市459件、東村山市22件、西東京市24件、東久留米市4件
東大和市14件、清瀬市2件、小金井市7件、武蔵野市1件、
武蔵村山市3件、足立区1件、板橋区1件、栃木市3件